

2021年8月20日

お客様各位

北海道労働金庫

新型コロナウイルス感染拡大に伴う  
一部店舗の窓口営業時間の変更（昼休業の実施）について

日頃より、北海道労働金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当庫では現在北海道に適用されている「まん延防止等重点措置」の期間延長および措置区域拡大（旭川市）に基づき、新型コロナウイルス感染拡大防止を図りつつ、お客様への金融サービスの提供を維持するため、職員の出勤体制の調整を行っております。

これに伴い、下記店舗において昼休業時間（1時間）を設け、防犯体制の確保と業務サービスの維持に努める対策を講じることといたしました。

お客様には不便をお掛けすることと存じますが、何卒、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象店舗

旭川支店

※ 2021年8月4日（水）より昼休業を実施している札幌市内各支店（本店営業部・ローンプラザを除く）、8月17日（火）より昼休業を実施している千歳支店・江別支店・小樽支店も継続します。

2. 実施期間

2021年8月23日（月）より当面の間

3. 窓口休業時間

11:00～12:00

4. 休業時間帯における対応について

- (1) 昼休業時間にご来店いただいた場合は、インターフォン等によるお呼び出しをいただき対応させていただきます。
- (2) 通帳・カードの紛失・盗難等、お急ぎのご用件につきましては、昼休業時間中においてもお電話による対応をさせていただきます。

以上